

令和元年度

株式会社 神戸フェリーセンター

事業概要

港湾局

目 次

I	会社の設立趣旨	1
II	会社の概要	2
III	会社の機構・社員数	
1	機 構	3
2	社 員 数	4
3	役 員	4
IV	株式会社 神戸フェリーセンター 定款	5
V	平成30年度事業報告	
1	事業の概要	9
2	損益計算書	11
3	貸借対照表	12
4	損益明細書	13
VI	令和元年度事業計画	
1	事業計画	14
2	経営改善の取組状況	15
3	予定損益計算書	16
4	予定貸借対照表	17
5	予定損益明細書	18
VII	主要事業の推移(平成28～30年度)	19
	(参考) 財務状況推移	20

I 会社の設立趣旨

昭和40年代当初の内航海運において、経済発展に伴い輸送量が増大し、積載効率の向上や利用者側の要請を受けて、大型カーフェリーが続々と出現することとなった。

その後、これらのカーフェリーの受け入れ施設設置にあたり、機能の強化、駐車場の大型化及び海陸交通の最も効率的に結合する施設の要請が高まってきた。

この要請に応えるため、東神戸フェリーターミナルにおける各フェリー会社の船舶運航(埠頭使用・離着岸・乗船券発売等)について、フェリー埠頭の公共性を維持しながら、車両並びに旅客貨物の安全輸送に資するとともに、フェリー輸送だけでなく経済全体の発展に寄与することを目的として、昭和44年8月、東神戸フェリーターミナル内に株式会社神戸フェリーセンターが設立された。

設立以降、各フェリー会社の船舶運航の陸上作業を主体とする業務の一元的運営により、フェリー埠頭の公共性を維持しながら、車両並びに旅客の安全輸送に努めてきたが、景気の低迷、原油の高騰、高速道路料金の大幅な見直し等により、フェリー事業は厳しい局面に置かれてきた。

しかし、このところの景気好転の影響を受けてフェリー業界も事業回復の兆しが見えてきており、海の公共交通手段及び人流・物流ネットワークとして重要性が高まっている。さらに、フェリーはCO₂排出を抑制できる輸送手段として、また災害時の陸路に代わる輸送手段としての優れた特性をもち、今後とも船会社や関係機関と一体となって、神戸港におけるフェリー事業のさらなる活性化に取り組んでいく。

Ⅱ 会社の概要

1. 商号 株式会社 神戸フェリーセンター

2. 所在地 神戸市中央区新港町3番7号

3. 設立 昭和44年8月29日

4. 資本金 授權資本金 200,000 千円

払込資本金 50,000 千円

主な株主

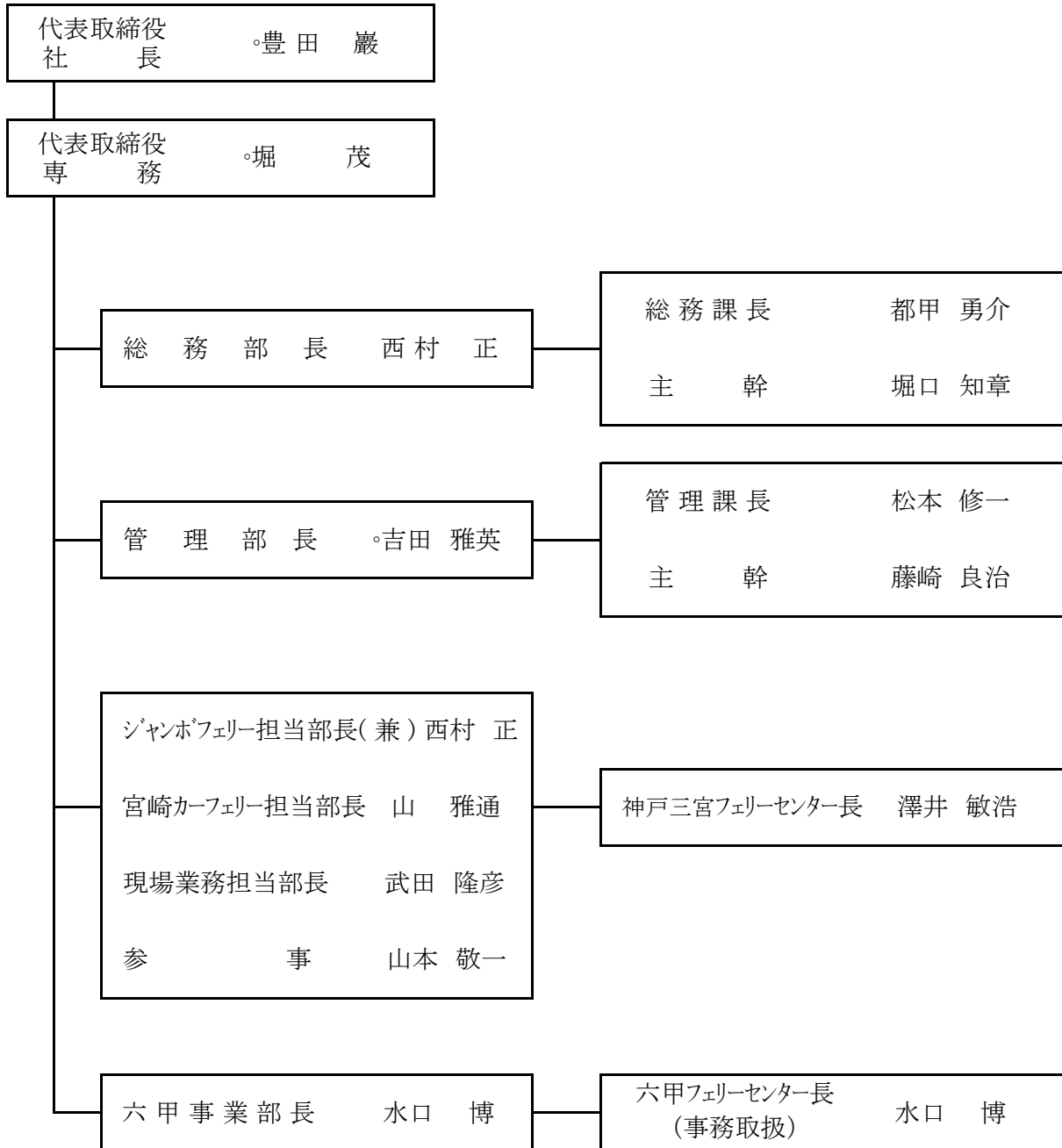
神戸市 18,000 千円

(株)OMこうべ 17,500 千円

III 会社の機構・社員数

(令和元年7月1日現在)

1 機 構



。印は本市を退職した職員を示す。

2 社 員 数

(令和元年7月1日現在)

	部 長	課 長	係 長	係 員	合 計
総 務 部	1	2			3
総 務 課		2			2
管 理 部	1	2			3
管 理 課		2			2
神戸三宮事業部	3	1	3	17	24
神戸三宮フェリーセンター		1	3	17	21
六甲事業部	1			4	5
六甲フェリーセンター				4	4
計	6	5	3	21	35

(注) 兼務職員については、所属課で計上し、兼務課では計上しない。

社員数については、嘱託職員を含む。

3 役 員

(令和元年7月1日現在)

役 員 の 種 類	氏 名	現 職 名
代表取締役 社長	◦ 豊 田 巖	
代表取締役 専務	◦ 堀 茂	
取 締 役	・ 辻 英 之	神 戸 市 港 湾 局 長
同 上	◦ 佐 藤 一 郎	神戸地下街 株式会社 代表取締役 社長
同 上	◦ 岩 橋 哲 哉	株式会社OMこうべ 代表取締役 社長
監 査 役	福 元 隆 久	弁 護 士
同 上	◦ 中川 徳一郎	神戸航空貨物ターミナル株式会社 代表取締役社長

◦ 印は本市を退職した職員を示す。

・印は本市派遣職員を示す

IV 株式会社 神戸フェリーセンター

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社神戸フェリーセンターと称する。

(目 的)

第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。

- (1) 自動車航送船事業者、旅客、車両並びに貨物への役務の提供
- (2) 自動車航送船埠頭の管理運営
- (3) 駐車場の管理運営
- (4) 一般日用品雑貨、煙草、酒類、飲食物、雑誌、新聞、医薬品、郵便切手及び観光用土産品の販売並びに自動販売機の管理・運営
- (5) 飲食店業
- (6) 不動産の賃貸、管理
- (7) 高速道路及び有料道路における料金徴収業務
- (8) 一般道路、高速道路及び建造物等の清掃並びに維持管理業務
- (9) 交通誘導、常駐、巡回、保安警備、輸送警備、機械警備及び臨時警備の請負業
- (10) 前各号に付帯関連する事業

(本店の所在地)

第3条 当社は本店を神戸市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は官報に掲載する。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、40万株とする。

(株券の発行)

第6条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第7条 当社の発行する株券は、1株券、10株券、100株券、1,000株券の4種類とする。

(株式譲渡の制限規定及び株式取扱規則)

第8条 当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 2 株式の名義書換, 質権に関する登録, 信託法による信託財産の表示又はその抹消, 株券の再交付に関する手続き並びにその手数料, その他株式事務取扱については, 取締役会の定める株式取扱規則による。

(株主等の氏名、住所及び印鑑の届出)

第9条 株主及び登録された質権者またはその法定代理人は, 当会社の定める書式によりその氏名及び住所を届出なければならない。これを変更した時も又同様である。

(基準日)

第10条 当会社は, 毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を行使することができる株主をもって, その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項のほか必要があるときは, 取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株 主 総 会

(招 集)

第11条 当会社の定時株主総会は, 毎事業年度の末日の翌日から3か月以内に招集し, 臨時株主総会は必要のつど招集する。

(総会の議長)

第12条 株主総会の議長は代表取締役が当たり, 代表取締役に事故あるときは, あらかじめ取締役会で定めた順位により, 他の取締役が代わる。

(総会の決議方法)

第13条 株主総会の決議は, 法令または定款に別段の定めのある場合を除き, 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第14条 株主又はその法定代理人は, 他の者を代理人としてその議決権を行使することができる。

- 2 代理人は, 本人の当会社に届出ある印鑑を押捺によって議決権を行使するときは代理権限を証する書面を当会社に提出することを要する。

(株主総会議事録)

第15条 株主総会の議事については, 法務省令で定めるところにより, その経過の要領及び結果等を記載又は記録した議事録を作成し, 議長及び出席した取締役がこれに記名捺印してこれを当会社に保存する。

第4章 取締役、監査役、及び取締役会

(取締役会の設置)

第16条 当社は取締役会を置く。

(監査役の設置)

第17条 当社は監査役を置く。

(役員の数)

第18条 当社に取締役は3名以上、監査役2名以内とする。

(役員を選任)

第19条 取締役及び監査役は株主総会において選任する。

2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

3 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

(役員任期)

第20条 取締役の任期は選任後2年内、監査役の任期は選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 補欠により選任した取締役及び監査役の任期は前任者の残任期間とし、増員によって選任した取締役の任期は他の取締役の残任期間とする。

(役員補欠)

第21条 取締役又は監査役中に欠員ができたときは、法定の員数を欠かず且つ業務に差支えない限り、その補欠選任を行わないものとする事ができる。

(代表取締役及び役付取締役の選定)

第22条 取締役会の決議をもって、会社を代表すべき取締役社長1名を選定する。

2 取締役会の決議をもって、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を選定することができる。

3 取締役会の決議をもって、取締役社長のほか、会社を代表する取締役を選定することができる。

(取締役会)

第23条 取締役会は特に法令又は定款の定める事項のほか、当社の重要な業務執行を決定する。

2 取締役会は社長がこれを招集し、その通知は会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。

3 取締役会に関する事項は取締役会規定で別に定める。

(取締役会の決議の省略等)

第24条 取締役が取締役会の目的である事項について提案をした場合において、当該

提案につき取締役(当該事項について議決権を行使できるものに限る)の全員が書面により同意の意思表示をしたとき(ただし、監査役が当該提案について異議を述べたときは除く)は、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役又は監査役が、取締役及び監査役の全員に対して、取締役会に報告すべき事項(ただし、会社法363条第2項の規定により報告すべき事項を除く)を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会議事録)

第25条 取締役会の議事については、法務省令で定めるところにより議事録を作成して出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印を行う。

(役員報酬)

第26条 取締役及び監査役の報酬並びに退職慰労金は株主総会で定める。

(取締役、監査役の責任免除)

第27条 当社は、会社法426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者も含む)の責任を法令の限度内において免除することができる。

(取締役、監査役との責任限定契約)

第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条の最低責任限度額とする。

第5章 計 算

(事業年度)

第29条 当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第30条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載又は、記録された株主及び登録株式質権者に対して行う。

- 2 剰余金の配当がその支払開始の日から満3年を経過しても受領されない時は、当社はその支払義務を免れるものとする。

附 則

第1条 本定款に定めなき事項は総て会社法の規定に従う。

V 平成30年度事業報告

1 事業の概要

平成30年度の国内経済は、自然災害の悪影響を受けたものの企業収益や雇用情勢の改善に加え、個人消費の持ち直しなどにより穏やかな回復基調が続いた。

こうした状況下、当社のフェリー事業については、船社から受託している陸上業務(発券、車両旅客誘導等)を順調に遂行した。

高松・小豆島航路については、瀬戸内国際芸術祭など大きなイベントがなかったこともあり、乗用車、総人員が減少した。トラックについても減少した。

大分航路については、平成29年12月半ばから2隻のうちの1隻が機関故障により欠航し、航路復帰が今年度の8月29日からとなった。この間、5月中旬から8月後半まで別の船を使って別府行の臨時便が運航した。4月から5月中旬まで2日に1便運航だったこともあり、臨時便を含めても乗用車、バイクが減少した。トラック、一般客総人員では微増している。

宮崎航路については、神戸—宮崎航路が順調に定着しており、昨年より全体に微増している。

指定管理者事業については、神戸三宮フェリーターミナル、ポートターミナルの管理業務を受託している。このうち、ポートターミナルについては今年度から5年間の新たな指定管理期間に入った。

神戸三宮フェリーターミナルにおいては、台風20号(8月23日)、21号(9月4日)による高潮により、2回にわたって地面から1m程度冠水し、様々な被害が発生したが、船の入港までに応急的な復旧を行い、フェリーの運航には支障が生じなかった。

ポートターミナルについては、入港客船の増加に対応しつつ順調に業務を遂行した。

駐車場事業については、青木北駐車場において、台風21号により1m～1.5m冠水し、駐車中の乗用車80台以上が冠水し、駐車場が利用不能になった。

10月から駐車場の利用を再開したが高潮被害を契機として、契約数が減少した。

シャーシプールについては、神戸港のコンテナ貨物取扱量の増加により、RIシャーシプール及びPIシャーシプールとも満車状態が続いている。

貸展示場(ターミナルホール)については、ほぼ昨年並みの利用を図ることができた。

コイン洗車場については、リピーター利用も増加し、安定的な収入が得られる状態となってきたが、台風21号により洗車機5台のうち4台が使用不能となり、復旧までに2か月を要したために売り上げが伸びなかった。

(1) フェリー事業

発着地	航 路	船 社	便数 (便)	乗用車 (台)	トラック (台)	総人員 (人)
神戸三宮 フェリーターミナル	神戸～小豆島 高松	ジャンボフェリー(株)	4	25,393	43,714	151,266
	神戸～宮崎	宮崎カーフェリー(株)	1	35,332	29,334	82,133
六甲アイランド フェリーターミナル	神戸～大分	(株)フェリー さんふらわあ	1	11,947	32,629	84,320

(注) 乗船台数・人数については、神戸発便の実績である。

(2) 駐車場事業

駐 車 場 名	利用目的	駐車可能台数 (台)		契 約 台 数 (台)	
ポートアイランド中埠頭駐車場	乗用車	187		171	
青木北駐車場	乗用車	129		106	
ポートアイランドシャーシプール	シャーシ	20F	30	20F	30
		40F	190	40F	190
		40F	283	40F	283
六甲アイランドシャーシプール	シャーシ	20F	95	20F	95
		40F	185	40F	185
		40F	255	40F	255
摩耶埠頭シャーシプール	シャーシ	40F	78	40F	78

(注) 契約台数については、平成31年3月31日現在の実績である。

(3) 指定管理者事業

- ① 神戸三宮フェリーターミナル管理業務
- ② ポートターミナル管理業務

3 貸借対照表(平成31年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	108,128,563	(負 債 の 部)	169,447,746
現 金 預 金	94,469,419	流 動 負 債	100,145,605
売 掛 金	13,653,484	買 掛 金	46,924,572
前 払 費 用	5,660	未 払 法 人 税 等	335,000
		未 払 消 費 税	6,102,100
固 定 資 産	17,817,682	前 受 金	12,067,094
有 形 固 定 資 産	9,693,341	預 り 金	16,846,230
建 物	8,081,018	未 払 費 用	5,476,846
建 物 付 属 設 備	271,966	仮 受 金	7,680,238
構 築 物	951,510	賞 与 引 当 金	4,713,525
車 両	2		
什 器 備 品	388,845	固 定 負 債	69,302,141
無 形 固 定 資 産	393,981	長 期 預 り 金	10,000,000
電 話 加 入 権	393,981	預 り 保 証 金	17,021,741
投 資 そ の 他 の 資 産	7,730,360	退 職 給 付 引 当 金	42,280,400
投 資 有 価 証 券	5,807,360		
差 入 保 証 金	1,905,000	(純 資 産 の 部)	▲ 43,501,501
預 託 金	18,000	株 主 資 本	▲ 43,501,501
		資 本 金	50,000,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	▲ 93,501,501
資 産 合 計	125,946,245	負 債 及 び 純 資 産 合 計	125,946,245

4 損益明細書(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(1) 収入内訳表

(単位 円)

科 目	収 入	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	受取利息等
フェリー事業収入	306,014,695	299,329,387	6,685,308	—	—
駐車場等事業収入	265,062,567	265,062,567	—	—	—
指定管理者事業収入	102,419,405	—	102,419,405	—	—
受 取 利 息 等	330	—	—	—	330
合 計	673,496,997	564,391,954	109,104,713	—	330

(2) 支出内訳表

(単位 円)

科 目	支 出	内 訳			
		人件費	物件費	減価償却費	その他
フェリー事業費	274,834,413	244,706,221	30,128,192	—	—
駐車場等事業費	204,565,756	13,530,093	191,035,663	—	—
指定管理者事業費	97,127,077	13,031,971	84,095,106	—	—
一 般 管 理 費	103,682,810	63,691,578	39,709,841	281,391	—
災 害 特 別 損 失	4,949,047	—	—	—	4,949,047
合 計	685,159,103	334,959,863	344,968,802	281,391	4,949,047

(3) 収支内訳表 (営業収支)

(単位 円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
フェリー事業費	306,014,695	274,834,413	31,180,282
駐車場等事業費	265,062,567	204,565,756	60,496,811
指定管理者事業費	102,419,405	97,127,077	5,292,328
一 般 管 理 費	—	103,682,810	▲ 103,682,810
合 計	673,496,667	680,210,056	▲ 6,713,389

VI 令和元年度事業計画

1 事業計画

(1) フェリー事業

フェリー事業においては、船社と協力し、利用客増加に努める。

発着地	航路	船社	便数	船隻数	就航年月
神戸三宮 フェリーターミナル	神戸～小豆島 高松	ジャンボフェリー(株)	4	2	S44.11
	神戸～宮崎	宮崎カーフェリー(株)	1	2	H26.10
六甲アイランド ^ト フェリーターミナル	神戸～大分	(株)フェリーさんふらわあ	1	2	S45.2

(2) 駐車場等事業

駐車場等その他の事業においては、契約台数の維持を図りながら、需要に柔軟に対応し、利用数の確保に努める。

駐車場名	利用目的	駐車可能台数 (台)
ポートアイランド ^ト 中埠頭駐車場	乗用車	235
青木北駐車場	乗用車	129
ポートアイランド ^ト シャーシプール	シャーシ	20F 30
		40F 190
		40F 283
六甲アイランド ^ト シャーシプール	シャーシ	20F 95
		40F 185
		40F 255
摩耶埠頭シャーシプール	シャーシ	40F 78

(3) 指定管理者事業

指定管理者事業については、施設の管理業務に係る様々な経費の節減を図りながら効率的な管理運営を行う。

- ① 神戸三宮フェリーターミナル管理業務
- ② ポートターミナル管理業務

2 経営改善の取組状況

(1) これまでの取組状況

- ① 平成10年4月の明石海峡大橋開通に伴い、青木埠頭では高松航路の1航路のみを残して船社がほぼ全面撤退することとなった。その抜本的再建対策として、一旦全社員を解雇し、残存航路に見合った適正人員を再雇用して再出発することにした。
その結果、81名のうち17名を再雇用し、フェリー事業縮小に伴う受け皿として関連会社であるポート産業㈱へ34名を移籍させ、残り30名は県・市関係への就職斡旋、自主就職等により会社組織の再編成を行った。
- ② 平成11年3月に、本社を青木埠頭から現在の新港フェリーターミナルに移転した。
- ③ 平成14年度末には付帯事業としての旅行事業を廃止し、社員の再配置をすることによりフェリー事業部門の強化を図った。
- ④ 平成16年度は、プロバイダ事業から撤退することにより収支改善を図るとともに、給与体系の見直し、人事制度の改善等により、人件費の削減その他各種物件費の節減等徹底した経費削減を行った。
- ⑤ 平成17年度以降、指定管理者制度導入への対応、定年退職者の再雇用制度の整備等、時代の変化に対応した取り組みを行った。
- ⑥ 平成26年度には、神戸三宮フェリーターミナルの再整備と宮崎航路の就航があり、フェリー事業の拡大を推進した。
- ⑦ 平成27年度以降、フェリー事業の拡大に伴い、人員体制の強化を行うとともに、有効求人倍率の上昇に伴う人手不足に対応するために、従業員の安定的確保と育成に取り組んでいる。
- ⑧ 平成29年度は、契約社員及びパート従業員について、処遇の改善、人手の確保、人材の定着とキャリアアップのために、時給を増額するとともに、通算契約期間に応じて時給ランクが上がる賃金テーブルを作成した。

(2) 令和元年度の取組

フェリー事業を軸に、それぞれの事業の活性化と経営強化を図る。

- ① フェリー事業の活性化
 - ・ 船社と協力しながら、利用客増加に努め、さらなる増益を目標とする。
 - ・ 人員確保と研修により、サービスの向上を目指す。
- ② 駐車場及び付帯事業の活性化
 - ・ 駐車場や洗車場のPR活動などにより、利用者数の増加を図る。
 - ・ 経営基盤強化のために、既存事業の拡充や新規事業の検討を行う。
- ③ 指定管理者事業
 - ・ 受託業務にかかる管理体制の効率的強化に努める。

4 予定貸借対照表(令和2年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	113,577	(負 債 の 部)	169,109
現 金 預 金	99,781	流 動 負 債	92,289
売 掛 金	13,790	買 掛 金	46,310
前 払 費 用	6	未 払 法 人 税 等	335
		未 払 消 費 税	6,180
固 定 資 産	17,008	前 受 金	11,839
有 形 固 定 資 産	8,884	預 り 金	11,540
建 物	7,551	未 払 費 用	2,713
建 物 付 属 設 備	181	仮 受 金	7,909
構 築 物	846	賞 与 引 当 金	5,463
車 両	0		
什 器 備 品	306	固 定 負 債	76,820
無 形 固 定 資 産	394	長 期 預 り 金	10,000
電 話 加 入 権	394	預 り 保 証 金	17,300
投 資 そ の 他 の 資 産	7,730	退 職 給 付 引 当 金	49,520
投 資 有 価 証 券	5,807		
差 入 保 証 金	1,905	(純 資 産 の 部)	▲ 38,524
預 託 金	18	株 主 資 本	▲ 38,524
		資 本 金	50,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	▲ 88,524
資 産 合 計	130,585	負 債 及 び 純 資 産 合 計	130,585

5 予定損益明細書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(1) 収入内訳表

(単位 千円)

科 目	収 入	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	受取利息等
フェリー事業収入	306,735	299,857	6,878	—	—
駐車場等事業収入	291,100	291,100	—	—	—
指定管理者事業収入	115,046	—	115,046	—	—
受 取 利 息 等	0	—	—	—	0
合 計	712,881	590,957	121,924	—	0

(2) 支出内訳表

(単位 千円)

科 目	支 出	内 訳		
		人件費	物件費	減価償却費
フェリー事業費	276,432	250,593	25,839	—
駐車場等事業費	217,019	12,659	204,360	—
指定管理者事業費	105,146	13,710	91,436	—
一 般 管 理 費	108,971	66,185	41,977	809
合 計	707,568	343,147	363,612	809

(3) 収支内訳表 (営業収支)

(単位 千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
フェリー事業費	306,735	276,432	30,303
駐車場等事業費	291,100	217,019	74,081
指定管理者事業費	115,046	105,146	9,900
一 般 管 理 費	—	108,971	▲ 108,971
合 計	712,881	707,568	5,313

Ⅶ 主要事業の推移(平成28年度～30年度)

項 目		28年度	29年度		30年度		備考	
		実績	実績	前年比	実績	前年比		
フェリー事業	乗用車	高 松	27,270 台	25,759 台	94.5%	25,393 台	98.6%	神戸発便 の実績
		(内)小豆島	(16,240 台)	(15,335 台)	(94.4%)	(15,160 台)	(98.9%)	
		大 分	13,854 台	12,859 台	92.8%	11,947 台	92.9%	
		宮 崎	31,346 台	34,704 台	110.7%	35,332 台	101.8%	
	計	72,470 台	73,322 台	101.2%	72,672 台	99.1%		
	トラック	高 松	42,345 台	45,547 台	107.6%	43,714 台	96.0%	
		(内)小豆島	(1,051 台)	(1,156 台)	(110.0%)	(1,130 台)	(97.8%)	
		大 分	36,158 台	30,330 台	83.9%	32,629 台	107.6%	
		宮 崎	29,731 台	29,306 台	98.6%	29,334 台	100.1%	
	計	108,234 台	105,183 台	97.2%	105,677 台	100.5%		
	総人員	高松	166,237 人	153,169 人	92.1%	151,266 人	98.8%	
		(内)小豆島	(74,884 人)	(70,164 人)	(93.7%)	(69,161 人)	(98.6%)	
		大 分	95,648 人	82,590 人	86.3%	84,320 人	102.1%	
		宮 崎	83,137 人	80,462 人	96.8%	82,133 人	102.1%	
	計	345,022 人	316,221 人	91.7%	317,719 人	100.5%		
駐車場事業	ポートアイランド 中埠頭駐車場		156 台	159 台	101.9%	171 台	107.5%	年度末の 契約数
	青木北駐車場		123 台	120 台	97.6%	106 台	88.3%	
	ポートアイランド シャーシプール	20F	30 台	30 台	100.0%	30 台	100.0%	
		40F	190 台	190 台	100.0%	190 台	100.0%	
		40F	283 台	283 台	100.0%	283 台	100.0%	
	六甲アイランド シャーシプール	20F	95 台	95 台	100.0%	95 台	100.0%	
		40F	185 台	185 台	100.0%	185 台	100.0%	
		40F	255 台	255 台	100.0%	255 台	100.0%	
	摩耶埠頭 シャーシプール	40F	— 台	— 台	—	78 台	—	
	計		1,317 台	1,317 台	100.0%	1,393 台	105.8%	

(注)摩耶埠頭シャーシプールについては、平成30年10月からの契約である。

(参考) 財務状況推移

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	29 → 30増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	5,008	2,421	▲ 6,713	▲ 9,134
	営業収益	595,719	659,253	673,497	14,244
	営業費用	590,711	656,832	680,210	23,378
	うち販売費及び一般管理費	286,368	340,962	344,969	4,007
	うち人件費	303,521	314,685	334,960	20,275
	うち減価償却費	822	1,185	281	▲ 904
	営業外利益	14	0	0	0
	営業外収益	14	0	0	0
	営業外費用	0	0	0	0
	うち支払利息	0	0	0	0
	経常利益	5,022	2,421	▲ 6,713	▲ 9,134
	特別利益	18	0	0	0
	特別利益	18	0	0	0
	特別損失	0	0	4,949	4,949
法人税等	315	335	335	0	
当期純利益	4,725	2,086	▲ 11,997	▲ 14,083	
前期繰越利益剰余金	▲ 88,315	▲ 83,590	▲ 81,504	2,086	
繰越利益剰余金	▲ 83,590	▲ 81,504	▲ 93,501	▲ 11,997	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	118,284	132,452	125,946	▲ 6,506
	流動資産	105,888	121,241	108,128	▲ 13,113
	固定資産	12,396	11,211	17,818	6,607
	うち建物	566	540	8,081	7,541
	負債合計	151,874	163,956	169,447	5,491
	流動負債	91,736	98,607	100,145	1,538
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	60,138	65,349	69,302	3,953
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産合計	▲ 33,590	▲ 31,504	▲ 43,501	▲ 11,997
	株主資本	▲ 33,590	▲ 31,504	▲ 43,501	▲ 11,997
資本金	50,000	50,000	50,000	0	
資本剰余金	0	0	0	0	
利益剰余金	▲ 83,590	▲ 81,504	▲ 93,501	▲ 11,997	
評価換算差額等	0	0	0	0	